

衆議院環境委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月19日（金）、第3回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

・小泉環境大臣、三原厚生労働副大臣、笹川環境副大臣、堀内環境副大臣及び政府参考人並びに参考人に質疑を行いました。

（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長 文挾誠一君

（質疑者）睦元将吾君（自民）、生方幸夫君（立民）、堀越啓仁君（立民）、江田康幸君（公明）、田村貴昭君（共産）、串田誠一君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

睦元将吾君（自民）

- (1) プラスチックのサーキュラー・エコノミーと併せて物を大切にする日本の慣習を復活させ廃棄物を出すことなく資源を循環させることについての笹川環境副大臣の見解
- (2) ペットボトル以外のプラスチックのリサイクルルートの現状
- (3) 診療放射線技師と環境省が幅広く連携・協力して正しい放射線の知識を周知させる取組に関する要望に対する堀内環境副大臣の見解
- (4) 開始から10年が経過したエコチル調査の進捗状況及び成果
- (5) ゼロカーボンシティを拡大するための政府における具体的取組
- (6) カーボンプライシングについての今後の政府における具体的対策

生方幸夫君（立民）

- (1) 東京電力柏崎刈羽原子力発電所のID不正利用問題関係
 - ア 同様の事案が日常的に起きていた可能性の有無及び今回の事案の発生原因についての東京電力の見解
 - イ 東京電力の体質を改善するために第三者に事案の検証を依頼する必要性及び同社に福島第一原子力発電所の廃炉作業を任せることへの懸念に対する東京電力の見解
 - ウ 東京電力から原子力発電部門を切り離す必要性についての小泉環境大臣の見解
 - エ 今回の事案で原子力規制庁から原子力規制委員会への報告が遅れたことについての更田原子力規制委員会委員長（以下「更田委員長」という。）の見解
 - オ 原子力発電所の運転や廃炉に関する東京電力の事業者適格についての更田委員長の見解
- (2) 大臣規範等関係
 - ア 環境省における関係企業や団体との飲食についての調査の実施状況
 - イ 国民に疑惑を持たれないよう大臣規範に罰則を設けるなど実効性を持たせるべきとの考えに対する小泉環境大臣の見解
- (3) 再生可能エネルギー関係
 - ア 2020年の日本における再生可能エネルギーの総発電量に占める割合が21.7%に達したとのIEAの報告を踏まえ、2030年の同割合に係る目標を引き上げる必要性についての小泉環境大臣の見解
 - イ 太陽光発電の普及に向けて、山林を切り開くなどの必要がなく環境影響が少ない休耕田の活用を推進すべきとの考えについての小泉環境大臣の見解
 - ウ 風力発電の環境影響評価の対象規模要件を1万キロワットから5万キロワットに緩和することは拙速過ぎるのではないかと懸念に対する小泉環境大臣の見解
 - エ 事業者ではなく国が環境影響評価を行うセントラル方式を導入する必要性についての小泉環境大臣の見解

(4) プラスチックごみ関係

- ア リユースとリサイクルに重点が置かれているプラスチック新法をよりリデュースに重点を置いたものにすべきとの考えに対する小泉環境大臣の見解
- イ マイクロプラスチックを規制するためにも環境省がその発生源の一つである人工芝からの流出量を把握する必要性についての小泉環境大臣の見解

堀越啓仁君（立民）

(1) アニマルウェルフェア関係

- ア 屠畜場や食鳥処理場における産業動物のアニマルウェルフェアの所管省庁
- イ 環境大臣から厚生労働大臣に対してアニマルウェルフェアの観点から連携を呼びかける必要性
- ウ 動物虐待罪の構成要件及び産業動物の虐待についても犬猫の虐待と同様に対処するよう環境省が警察に依頼等を行う必要性
- エ 産業動物の虐待に対しても愛玩動物と同様に適切かつ迅速な対応の徹底及び各都道府県警察に愛玩動物と同様の捜査や対処の指導・通達の実施に関する警察庁の見解

(2) 生物多様性保全関係

- ア 国内外で生物多様性保全が進んでいない危機的な状況に対する環境省の認識
- イ 本年のCOP15（生物多様性条約第15回締約国会議）で採択が見込まれる実効性あるポスト2020生物多様性枠組の在り方及び目指すべき目標とその達成に向けた取組についての笹川環境副大臣の見解

(3) PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）の汚染が疑われる地域において暴露に係る健康調査を実施する必要性

江田康幸君（公明）

循環経済関連

- ア プラスチック資源循環戦略のマイルストーンを実現するための方策
- イ プラスチック資源のリサイクルシステムを拡充・高度化するための施策についての小泉環境大臣の見解
- ウ 分別収集の状況が様々に異なる自治体に対して今回の法案の措置が発揮する効果についての小泉環境大臣の見解
- エ 鹿児島大崎町のようなサーキュラー・エコノミーへの先進的な取組事例に対する小泉環境大臣の受止め及びそうした取組を全国へ普及させるための方策
- オ サーキュラー・エコノミーへの移行を通じたカーボンニュートラルの実現へ向けた取組についての小泉環境大臣の見解

田村貴昭君（共産）

(1) 建設アスベスト第一陣訴訟関係

- ア 原告の方々に対する国としての謝罪の必要性
- イ 被害者への補償に関する政府としての考え方
- ウ 各工業会が持っている建材等の統計データの内容
- エ 建設アスベスト被害補償基金制度創設のため各工業会が持っている建材等のデータを国に提出させる必要性に対する政府の見解

(2) バイオマス発電関係

- ア 国内外の環境NGOや科学者からのバイオマス発電反対の共同声明等についての小泉環境大臣の

受止め

- イ 国内の大規模バイオマス発電の状況
 - ウ バイオマス発電の2030年までの導入目標及び直近10年間のバイオマス燃料の輸入量の推移
 - エ バイオマス燃料の国産及び海外産の割合
 - オ 海外産バイオマス燃料関係
 - a 原料のパーム油の栽培のためにインドネシア等の広大な熱帯林が消滅し生物多様性が失われている現状についての政府の認識
 - b F I T制度における認定に係る第三者認証による評価が持続可能なパーム油のための円卓会議(R S P O)による規格に従ったものであることの確認
 - c ライフサイクルにおける炭素収支評価の必要性
 - d ライフサイクルにおける温室効果ガス排出量の評価を行う時期
 - カ 温室効果ガス排出削減の効果が不明なままバイオマス発電を推進することに対する小泉環境大臣の見解
 - キ 大規模バイオマス発電を公的なF I T制度の対象とすべきでないとの考えに対する政府の見解
 - ク バイオマス発電は、地域から出る未利用材や端材等を原料とし熱利用を条件とした小規模分散型に限定すべきとの考えに対する小泉環境大臣の見解
- (3) 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(公害財特法) 関係
- ア 公害財特法の期限切れに伴う失効の影響及び期限を延長しない理由
 - イ 環境省が行った同法に関するアンケート結果の概要
 - ウ 自治体から延長の要望があるにもかかわらず同法を失効させることに対する小泉環境大臣の見解

串田誠一君(維新)

動物保護の法的問題

- ア 東京都内で最近発生した、駐車中の車内に犬が放置されていた事実関係に関する小泉環境大臣の把握状況
- イ 令和2年中に動物虐待として警察に通報された件数
- ウ 通報があった際の警察の対応内容
- エ 都内での事案において通報があったにもかかわらず警察が救助を円滑に進めることができなかった問題点
- オ 犯罪の成立が不明確な状況で客観的に刑事事件として対処することが困難な事案に関する警察庁の対応
- カ 放置された犬を飼い主が不在のまま実力行使して救出した場合に民法上の事務管理規定により違法性が阻却されるか否かについての警察庁の見解
- キ 民法上の事務管理規定に基づく違法性の阻却により刑法の器物損壊罪が不成立となるか否かに関する確認
- ク 民法・刑法間の違法性阻却事由の違いの有無
- ケ 車内に放置されているのが犬ではなく人間の子供である場合の警察の対応
- コ 動物は物ではないという宣言を民法上規定することについての小泉環境大臣の所感と当該規定を置くことを上川法務大臣に要請する必要性に対する小泉環境大臣の見解
- サ アニマルポリスを法律で整備し縦割行政を打破する必要性に対する小泉環境大臣の見解
- シ 動物を保護する際の支障となっている飼い主の所有権問題を解決するための検討を行う必要性に対する小泉環境大臣の見解

2 自然公園法の一部を改正する法律案（内閣提出第 48 号）

- ・小泉環境大臣から趣旨の説明を聴取しました。